

# 家畜衛生情報誌

『 一 支 国 』

2014. 新年号



壱岐振興局農林水産部 壱岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県壱岐市芦辺町国分本村触1385-1 TEL : (0920)45-3031  
E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp FAX : (0920)45-3386

～Website～

<http://www.n-nourin.jp/ah/agrilink/hukyuu/iki/kakuka/3iseika.html>

# 新年のご挨拶



明けましておめでとうございます。

昨年は、新政権の農業に対する基本姿勢の見直しやTPPなど、農業に対する今後の行方が不透明なまま暮れた一年でした。特にTPPにつきましては、本年の交渉に関心がもたれるところです。このような中でも、国の施策として「農林水産業・地域の活力創造プラン」が公表され26年度予算も決定されたところです。米政策の見直しとともに生産現場の強化も謳われており、畜産に対する良い影響が出ることを期待しております。畜産における価格対策も前年並みとなっており一定の収入は確保できるものの、飼料・資材の上昇による影響は避けられないものと思っております。

一方、ほとんどの畜産物の価格は昨年末から上昇しており、全国的流れの中で壱岐の子牛価格も上昇し歴代最高値を更新しています。これは、子牛の生産頭数が減少していることを受けての上昇であり、繁殖牛の減少がもたらした結果となっております。裏返せば残った産地はより強くなれると言うことであり、そのための取り組みが必要と思われます。農協を中心に取り組まれている増頭対策、放牧によるコスト低減、地域一体での飼料の増産が決め手になるのではないかと思っております。

家畜保健衛生所もコスト低減のための生産率向上、管理技術の改善、伝染病の発生防止に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

壱岐家畜保健衛生所 所長 松本 輝久



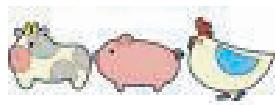
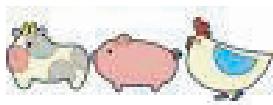
(原の辻から望む初日の出)

# 平成26年の定期報告をお願いします

家畜を飼養している方は、家畜伝染病予防法により1年に1度県への報告が義務付けられています。

昨年提出された方も、今年の提出が必要になりますので、よろしくお願いします。

- 対象者：牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥を飼養するすべての方
- 報告する内容
  - ①基本情報 (所定の様式)  
家畜所有者と管理者の氏名、住所、農場の名称と住所、家畜の種類と頭羽数
  - ②飼養衛生管理基準の遵守状況 (所定の様式)
  - ③農場敷地の平面図 (③～⑤は様式自由)  
※衛生管理区域の出入口、消毒施設の設置箇所を図中に明示したもの
  - ④設置した消毒設備の種類 (例：踏込消毒槽、動力噴霧機、石灰撒布等)
  - ⑤飼養頭数に応じた埋却地の確保状況について  
※いずれも平成26年2月1日現在



平成25年に届出を行っている方で、畜舎の新・増築、消毒方法や埋却地の変更等がなければ、①および②の提出になります。

なお、少頭（羽）数飼養者の方は、「①基本情報」のみの報告となります。

## ＜少頭（羽）数飼養の基準＞

牛、水牛、馬	..... 1頭
鹿、めん羊、山羊、豚、いのしし	..... 6頭 未満
鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥	..... 100羽未満
だちょう	..... 10羽 未満

各種様式については個人宛てに配布しますが、必要な方は家畜保健衛生所および農協各支所にも置いてありますので、ご利用下さい。

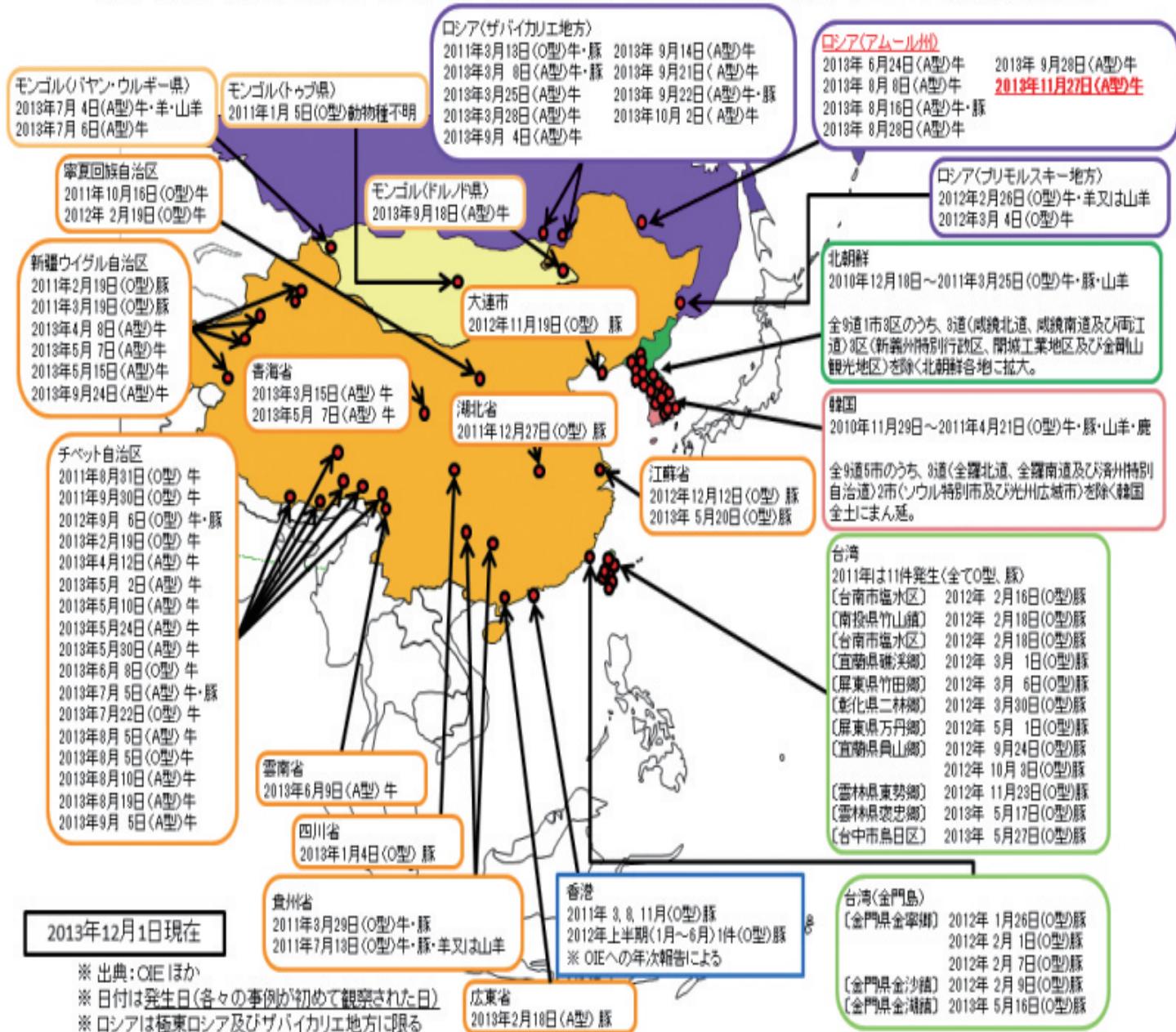
ご不明な点等があれば、家畜保健衛生所までお問合せください。



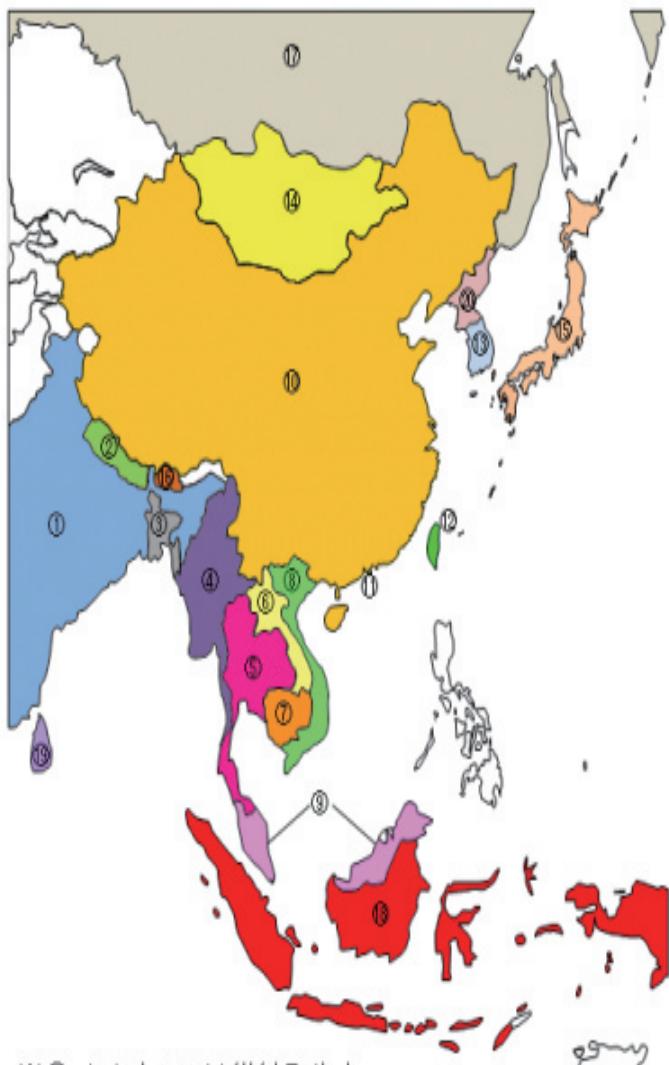
# 海外における口蹄疫および鳥インフルエンザ発生状況

口蹄疫・鳥インフルエンザとともに、依然として近隣諸国での発生が継続しており、今年も引き続き強い警戒が必要です。家畜飼養農家の皆様におかれましては、昨年度、当所から配布させていただきました「家畜飼養衛生管理カレンダー」をご活用いただき、飼養衛生管理基準の遵守徹底により病原体の侵入防止・発生予防に努めていただきますようお願いします。なお、カレンダーがお手元に届いていない場合は当所まで連絡をお願いします。

## 中国、香港、台湾、韓国、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2011年1月以降の発生）



## アジアにおける高病原性及び低病原性 鳥インフルエンザの発生状況



※⑯インドネシアは継続発生中

2013年12月23日現在

出典:OIE WAHID 他

	① インド	② ネパール	③ バングラデシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 台湾	⑬ 韓国	⑭ モンゴル	⑮ 日本	⑯ ブータン	⑰ スリランカ	⑱ 北朝鮮
1月																		
2月	■																	
3月	■			■	■										■	■	■	
4月																		
5月																		
6月																		
7月																		
8月																		
9月																		
10月	▲																	
11月																▲		
12月																		
1月	■	▲																
2月	■	■														▲	■	
3月	■	■														▲	■	
4月																		
5月																		
6月																		
7月																		
8月																		
9月																		
10月	■	■																
11月																		
12月	■	■																
1月																		
2月																		
3月																		
4月																		
5月																		
6月																		
7月																		
8月																		
9月																		
10月																		
11月																		
12月																		

\*:マカオからの輸入事例(空港で摘発) (発生日、検体回収日に基づく)

家きん● 野鳥▲ (赤:高病原性鳥インフルエンザ、黒:低病原性鳥インフルエンザ)

\* 野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては確認可能な日本のみ記載

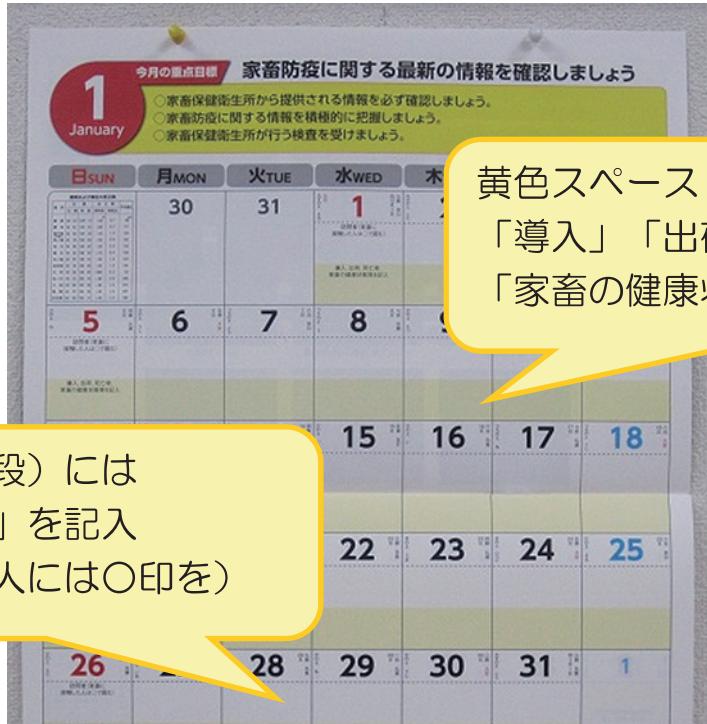
### 雑感～「衛生」について～

家畜飼養衛生管理規準遵守を一生懸命お願いしているが、この規準は病気を持ち込むことがないようにできており、病気を持ち出さないことについては特に触れていない。昔、診療をしていた時は病気の牛を見るので、病原体等の持ち出しに当然気を使っていたが、こちらから押しかけている今は、おろそかなような気がする。真菌症とか下痢とか菌を運ぶ可能性は十分あるし、また、牛の病気が人にうつる可能性もある。確かに診療から帰った時は服を着替えて、風呂に入らないと子供に触らせてもらえなかったことを思い出した。お互いのため皆さんも気をつけて下さいね。

# 平成26年家畜飼養衛生管理カレンダーの活用方法



(カレンダー表紙)



黄色スペース（下段）には  
「導入」「出荷」「死亡率」  
「家畜の健康状態」等を記入

白色スペース（上段）には  
「農場への訪問者」を記入  
(家畜と接触した人には○印を)

※1年間以上保存  
してください。



「踏み込み消毒槽交換日」  
「畜舎消毒日」などを記入

## 平成25年度家畜保健衛生業績発表会が開催されました

12月19日、長崎市において平成25年度長崎県家畜保健衛生業績発表会が開催されました。当日は県内の家畜保健衛生所職員をはじめ多数の畜産関係者が参加しました。

当所からは伊勢獣医師が「家畜伝染病発生時の迅速な消毒ポイント運営準備について」と題し、口蹄疫や鳥インフルエンザをはじめとした家畜伝染病発生時の消毒ポイント設営に係る許可申請手続きの迅速化や、耕種農家と連携した動力噴霧器の確保対策について発表しました。本発表に対しては非常に活発な質疑応答がなされ、一般聴衆が選出するフロア賞を獲得することができました。



## 現場後代検定取得交配へ御協力を

平成25年度第3回目の現場後代検定取得交配（試験種付け）が始まります。

壱岐地区での対象牛は、壱岐産の「**勝忠勝（かつただかつ）**」号です。本牛は、受精卵移植で生産された肉質・肉量に優れた高能力牛です。

交配頭数は**45頭**、交配期間は**平成26年1月1日～2月15日**です。

なお、試験種付けを行った場合は補助金が交付されますので、詳しくは家畜保健衛生所へお問い合わせ下さい。

☆「勝忠勝」号のプロフィール  
生年月日：平成23年11月11日生  
生産地：壱岐市郷ノ浦町大原触  
生産者：大久保 裕治さん  
血統：勝忠平一平茂勝一安福165の9



## アカバネ病（生後感染）に注意しましょう

昨年10月以降、九州各県（鹿児島県、宮崎県、福岡県）でアカバネウイルスの感染による牛の起立不能症例が複数確認されています。アカバネウイルスは又力カなどの吸血昆虫を介して伝播され、一般的には妊娠牛が感染することにより流産、早死産あるいは胎子の体形異常を引き起こすことで知られています。一方で、妊娠牛以外でも、ウイルスに対する抵抗力を持たない牛が感染すると、運動失調や起立不能あるいは神経症状（異常興奮、斜頸、旋回など）を呈することがあります。

本県では毎年、6～11月にかけて、県下の牛75頭を対象に異常産関連ウイルスの流行状況調査を実施しており、今年度は9月に中央家保管内（諫早市および大村市）でアカバネウイルスの動きが確認されています。今後、飼養されている牛に疑わしい個体が確認された場合には、原因究明のため当所に連絡をお願いします。



アカバネ病により起立不能を呈した症例（H19:熊本県）

# 鳥インフルエンザ防疫演習を実施しました

鳥インフルエンザが発生しやすい時期を前に、去る10月15日、振興局内や壱岐市から参加を募り防疫演習を実施しました。

演習では、まず、防疫作業従事者の健康調査を実施し、その後、防護服等の着衣指導、家畜保健衛生所の車庫を発生農場に見立てた防疫作業の手順確認、脱衣指導等を実施しました。



(ケージからの捕鳥)



(炭酸ガス注入)



(殺処分後の袋詰め)

また併せて、車両消毒等に使用する動力噴霧器の使い方講習を実施しました。あらかじめ、動力噴霧器の取扱マニュアルを作成し、演習参加者にマニュアルを見ながら動力噴霧器を使用してもらいました。講習の中で気付いた点については、マニュアルの修正に反映させました。



(マニュアルを見ながらの訓練風景)

## つぶやき

「輪」という漢字一文字で表された年を越え、希望に満ち溢れた新年を迎えました。昨年の子牛価格は高値で推移し、繁殖農家の方にとって、すばらしい1年であったのではないでしょうか。今年は、その輪が肥育農家にまで広がって、共に喜べる一年になるといいな。（て）

